

要約ヲ著シテシタルニ於テハ前ノ如ク島津ヲ發行シ高倉社ノ態度ニ
 依リテハ大段造船労働組合(亦造船所)相沢造船所(本野)
 造船所、神戸棧橋労働組合職工等ニ相呼ビテ同僚労働者ヲ実行ノ
 カントス

会社ハ本九ノ工場休業ヲ表シタルニ本工場所屬職工ニテモ亦
 之者一時工場附近ニ集合シタルニ直チニ本津河運河方面ニ向シ分
 通労働ノ一團ト合セリ又分工場所屬職工ニテモ住吉方面ヨリ通
 工約五百名ハ労働者前ニ集集シタルヲモテ住吉公園方面ニ
 引戻シタリ而シテ其一隊約百五十名ハ隊ヲ組ミ至生町藤永田迄
 船所集合方向ニ進出シテ取締役等ノ有メ解散セシメ再ハ公
 園ニ引戻セリ 次テ木津川運河ヲ經由テ通勤ノ職工ハ同渡場
 ニ集リ休業ノ揚子見テ頗ル不平ノ途アリ何カ議シテアリシカ
 本工場職工ノ集リ会スルモノアリ午前十時後其數約一千四百名ニ達

シ後ヨリ本津川岸ニ近シキ進シ本社及社長ノ住居前ヲ退キ大橋橋、
 出テ住吉公園ニ向テ同行中八日神戸労働者大ニノ際発表シタル宣
 言書(大正十年十一月四日)ヲ一布シタルアリ
 午後二時ト主ナル幹部員約百名ハ朝日倶楽部ニ集合シテノ項ヲ決議
 シタル如ク午後七時半解散セリ

- (一) 即日午後七時止ニ解散スルコト
- (二) 毎朝九時ニ集合シテ各々之ヲ揮ウコト
- (三) 十日會長鈴木文治東限ニ付テ之ヲ終止シ一般職工ハ西也島屋所
 一隣持テ我附近ニ集合シテ一發言者ハ在場ヲ支テタルト
 ナリ日本島所ノ為ニセタルコト
- 神戸労働者大会ノ決議ヲ察見シテ府知事ヲ訪問シタルニ三谷幸次外ニ在リ
 更ニ陳水由本工場ニ集リ、技師鈴木件見ニ面会ス
- (四) 団体交渉権ノ立場例ノ声明スルカ如ク工場内ノ職工ニ限リ之ヲ